

第 1 回、第 2 回有識者懇談会における主な意見

〔第 1 回〕

- A B C の設定がよくわからない。A B C と T A C は加工・流通を含む国民の視点から決定していくことが重要。
- T A C を生物学的に必要とされる A B C の水準に押さえようとするすると現有漁船勢力は過剰となる。これをどうするか議論が必要で単に T A C だけの議論に収まらない。現行の許可制度等も含む広範な検討が必要となる。
- 水産資源を漁獲する漁業者がいてこそ資源利用ができる。このため漁業経営と両立する T A C 設定が重要。また、資源は量的側面だけ見ても漁業経営とつながらない。金額としてどうなるかの視点が重要。漁獲努力量が過剰かどうか単に資源量との関係で判断するのではなく、それが生む収益との関係で検討する必要がある。
- 漁業経営が厳しいのは魚価が異常に低いことが原因。これも含め検討しないと T A C の是非を検討できない。広い漁業構造全体を議論すべき。
- 漁業管理全体を大きくとらえて検討することが必要。資源学者だけの視点ですむものではない。また、A B C については米国の R C ではいろいろな関係者が意見を言える仕組みになっている。A B C の算定もオープンな場でやってはどうか。
- 漁業者や国民が納得できるプロセスを作るべきだ。また、魚価問題まで対象にすると期間内に結論を得るのが難しくなる。
- ズワイの定点調査はズワイのいないところで実施されており、漁業者の不審を招いている。
- 資源評価の難しさからして浮魚と底魚の対応は分けるべきではないか。また、漁業者と研究者が一緒になって資源管理をしていくべきと思うが、漁業者の知見も活用して欲しい。
- T A C 制度の運用にあたっては漁業者の納得が大切。この点が欠けると報告の信頼性に問題が出てくる。

- T A Cにしても I Q、 I T Qにしても資源を持続的に管理するツールの問題だと認識している。我が国でこれまで資源増大に成功したのはサケ、ホタテ、ハタハタ。いずれも長い期間と大きな苦労があった。現在資源評価している全ての魚種を回復させるのは基本的に難しい。また、漁獲量の管理の面では取締りの難しさも認識すべき。
- 資源の管理に当たっては、魚を無主物から国家のものとしての宣言を行うべき。また、ハタハタの資源回復に当たっては県民にも辛抱してもらったようだが、そこに予算による支援があったのも事実である。今後の資源管理を行うに当たっては財政的裏付けも必要だ。
- 資源回復に当たっては減船の支援もしてもらっているが、最近では残存者負担が難しくなっており、減船が進まない。これからはやめたい漁業者がいると国がその権利を買い取る様な制度も必要となろう。
- 次回までに近隣国も含めた諸外国の制度について資料を示して欲しい。特に I Q の失敗などの事例がないのかも含めて。
- ズワイなどは T A C 対象魚種の選定理由が古いのではないか。
- T A C 等の制度は、資源評価の水準と漁業者の理解度と管理する制度のバランスが取れたものでないとだめ。また、 I Q は資源管理手法であるが、 I T Q は資源管理手法というより構造政策を進める手段として別の意味を持つものだ。
- I T Q は寡占化を招く危険な制度だ。魚は割当を買ってきてもそのとおりに獲れるものではない。取れない時期にも対応するためには力のある経営体しか枠を購入できない。
- T A C は海洋法条約批准で義務化された制度であり、うまく運用することが重要だが、これまでの取組を見ていると費やすエネルギーが膨大だ。コストパフォーマンスがどうなのか考える必要があり、いたずらに対象種をふやすのはどうかと思う。また、 T A C で管理するのは科学的だとする誤解があるように思える。これからも T A C を全面に出すやり方はどうなのか、慎重に考えた方が良くと思う。

〔第2回〕

- 入り口規制では、色々な知見の積み重ねにより今の管理ができあがった。T A C管理は新しく、まだまだ小さな分野であり、T A Cで資源管理のすべてを語ることは無理。これら措置を組み合わせながら日本型管理を進めることが重要。
- T A Cは唯一最上のものでなく、複数の科学的管理手法の一つであり、漁業経営が優先する場合もあり得る。T A C以外の資源回復計画等の資源管理の手法を援用して管理を行っていくことが重要であり、この点を外向けに明確にすべき。
- 資源管理は、漁業者の経営の安定のためにやっているということを位置づけるべき。
- A B Cの精度向上の努力は必要だが、そもそも当たるものではない。だからといって、T A Cを守る必要がないという議論は適当でない。T A Cは、決めたから守るべきという性格のものである。
- A B Cは資源管理のための一つの目安であり、A B Cの前段にある資源状況の（定性的な）評価をうまく活用すべき。
- 短期的な資源変動の予測は難しいので、誤差を前提としてT A Cを運用すべき。
- 資源評価に当たっては、漁場での漁獲状況、漁業者の感覚や枠の消化状況等を反映できるようにすべき。
- 漁業者がA B Cについて充分納得できるよう、複数のA B Cを示し、漁業者と議論できる場を設けて欲しい。
- 複数のA B Cを示した場合、都合の良い「シナリオ」を使い続けることがないようにする必要がある。
- 将来的には、複数の資源評価モデルを比較することも検討して欲しい。
- T A C案の議論を公開で行う場合、関係の深い加工流通業者も含めるべき。
- パブリックコメントを時間的余裕をもって適切なタイミングで行うようにすべき。
- T A C設定の議論に際して、一定期間の利益予想などの経済的側面も提示できないか。資源が悪い場合にT A Cを減らさざるを得ないとしても、経営上、儲かるという図式が示せないか。

- 資源管理の目標と供給の安定性は必ずしも両立しない。TAC案の検討において、「漁獲量の安定性」を指標化して社会経済的要因に含めることを考えるべき。
- どのような取り方をすべきかについて、業界では自主制限等を行っている。経済的要素は、各業界内で考えるべきことであり、TACとABCの議論では必要ない。
- 経済産業研究所では、TAC数量が少ない場合に収入がどう変わるか研究している。TAC・IQはある種の生産調整である。業界内で儲かる漁業を作るべき。
- ズワイ、スケトウ、スルメでは、業界で留保枠を設けて自主的な調整を行っている。
- 単純に生産を絞って単価を上げればいいというわけにはいかない。多獲性魚の場合、養殖用の餌やミールでは、単価が安くないと合わない。漁業の社会的責任として、ある程度の供給をしなければならない。
- 期中改定は、資源評価の改定に対応し、適切なタイミングで行うようにして欲しい。
- 期中改定によるTACの下方修正は考えられない。改定は漁期の4分の3が経過する頃までに行うべきである。
- 対象魚種の追加については、操業への影響が大きいこともあり、慎重に検討を進めるべきである。資源が減少していない魚種について、不必要な規制を追加することは避けるべき。
- ブリ類では小型魚の採捕が主体となっており、地域の漁業経営にとってはTACなり資源回復計画なりで成魚まで管理することが重要である。
- まさばとごまさばは、小型魚以外を区別している市場もあり、資源評価も個別に行われている。TAC管理上難しい状況があることも理解しているが、目安として種別の漁獲量を集計し、後で検証できるようにするなどの対応も考えてはどうか。
- まさばとごまさばは、海域によって漁獲割合は異なるし、交雑魚もいることから、区別して管理するのは技術的に難しい。細かく分けた管理を指向すれば、それが一人歩きするので、今の段階ではやらない方がよい。
- スケトウのロシア水域とのまたがり系群について、強制規定からはずすべき。